

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成12年6月

三菱信託銀行株式会社

「貸出金の推移～実勢ベース（インパクトローンを除く）」

平成 12 年 3 月末の実績等の状況

- ・貸出金償却、バルクセール等による不良債権処理、および正常債権流動化が進んだ結果、表面ベースでは計画に比べ、残高が減少しましたが、実勢ベースの国内貸出（インパクトローンを除くベース）につきましては、+1,000 億円の純増計画に対し+1,323 億円となりました。うち、中小企業向け貸出については、+200 億円の純増計画に対し+303 億円の実績となりました。
- ・なお、中小企業に含まれる範囲が計画策定時点と異なることとなったため、平成 12 年 3 月末残高計画との単純比較はできません。平成 11 年度の純増計画としては国内貸出、中小企業向け貸出ともに、上記の通り達成致しております。

（単位：億円）

	A H11/3 末 残高実績	B H12/3 末 残高実績	B-A H11 年度 純増実績	H11 年度 純増計画
国内向け貸出	101,552	102,875	+1,323	+1,000
内、中小企業向け	36,579	36,882	+303	+200

下半期の増加状況およびその要因

- ・下半期の増加状況（実勢ベース、インパクトローンを除く）は、国内貸出 +781 億円（H11/9 末比）、中小企業向け貸出 +524 億円（H11/9 末比）となりました。

《主な増加要因》

（中小企業向け貸出について）

- ・中小企業向け貸出については、大企業・中堅企業に優先して申し込みを採り上げるべく、10～11 月にかけて資金需要調査を行い、企業側資金需要を捉えて貸出実行に結びつけてきました。
- ・また、金融再編をふまえ、統合・合併予定銀行の取引シェアが突出するケースで企業側がシェアを見直す動向も徐々にみられ、資金需要が増加しました。

（国内貸出について）

- ・上記の中小企業向け貸出の増加要因に加え、当社は信託方式等を活用して大企業のオフバランスニーズに応える取組を従来から行ってきています。
- ・特に、平成 11 年下期は企業が保有する売掛債権・割賦債権・リース債権等の金銭債権を SPC が買い取るスキームを活用した ABL(アセットバックローン)を導入した結果、資金需要が増加しました。

貸出金の推移

(残高)

(億円)

		11/3月末	11/9月末	12/3月末	実績 (D)	12/3月末	備考
		実績 (A)	実績 (B)	計画 (C)		実績 未平比率 (注2)	
国内貸出	インパクトローンを含むベース	93,695	92,367	94,195	90,980	98.7%	
	インパクトローンを除くベース	92,648	91,475	93,417	90,401	98.8%	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	31,826	30,794	40,280	29,714	98.4%	(*1)
	インパクトローンを除くベース	31,592	30,598	40,096	29,566	98.5%	
	うち保証協会保証付貸出	8	10	8	10	104.3%	
	個人向け	7,032	6,858	8,556	6,705	100.0%	
	うち住宅ローン	5,750	5,592	5,803	5,470	99.9%	
	その他	54,024	54,019	-	54,130	99.1%	
	海外貸出(注4)	14,764	12,597	16,420	11,975	99.6%	(*2)
	合計	107,412	104,072	109,837	102,376	98.9%	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		11/3月末	11/9月末	12/3月末	12/3月末	備考
		実績 (A)+(E)	実績 (B)+(E)+(F)	計画 (注3)	実績 (D)+(E)+(H)	
国内貸出	インパクトローンを含むベース	102,608	102,995	103,056	103,463	
	インパクトローンを除くベース	101,552	102,094	102,269	102,875	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	36,813	36,554	45,340	37,030	(*1)
	インパクトローンを除くベース	36,579	36,358	45,156	36,882	

(注1) 中小企業向けとは、資本金1億円(但し、卸売業は300万円、小売業、飲食業、サービス業は100万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社向け貸出を指す。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高

(注3) 11年3月に承認された健全化計画より引用。

(注4) 当該期の期末レートで換算。海外貸出は、国内勘定の外貨貸出を含む。

(*1 について)

- 従来、中小企業として管理していた法人のうち、客観的基準に照らし、現状大企業とみられる政府出資法人5機関については、中小企業向け貸出の残高実績から除外しております。
- また、従来、中小企業向け貸出に個人向け貸出を含めていましたが、今回報告より事業性資金貸出のみを含むこととしています。従って、事業性資金貸出以外の個人向け貸出について、中小企業向け貸出の残高実績から除外しております。
- 上記の通り、中小企業に含まれる範囲が変更されたことにより、平成12年3月末残高計画との単純比較はできませんが、中小企業向け貸出の平成11年度実勢ベース純増は+303億円で、純増計画+200億円を103億円上回り、計画達成致しております。

(*2 について)

- 海外貸出の減少は円高による換算レート変動が主因。(計画策定時1\$ = 135.35円、H12/3末1\$ = 106.15円)

(不良債権処理等に係る残高増減) (インパクトローンを除くベース)

(億円 ()内はうち中小企業向け)

	10年度中 実績 (E)		11年度 上期実績 (F)		11年度中 計画 (G)		11年度中 実績 (H)		備考
貸出金償却	1,541	(1,342)	199	(152)	960	(831)	556	(417)	
CCPC向け債権売却損	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
債権流動化(注1)	2,316	(85)	870	(47)	0	(0)	1,043	(195)	
会計上の変更(注2)	2,766	(1,755)	220	(213)	0	(0)	1,096	(1,032)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
その他不良債権処理関連	2,281	(1,804)	426	(361)	0	(0)	874	(684)	
計	8,904	(4,987)	1,715	(773)	960	(831)	3,569	(2,329)	

(注1) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。